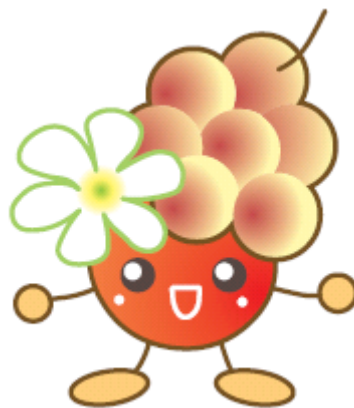


東淀川区将来ビジョン
～ 2022 年に向けて～
(案)



東淀川区キャラクター
「こぶしのみのりちゃん」

平成 29(2017)年 9 月 東淀川区役所

— 目 次 —

第1章 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 東淀川区将来ビジョンについて	
2. 東淀川区の現況など	
第2章 めざす東淀川区の将来像・・・・・・・・・・	3
第3章 めざす状態と施策展開の方向性・・・・・・・・	4
1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち	
2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち	
3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち	
4. 安全・安心のまち	
5. 区民の役に立つ区役所があるまち	
参考資料 東淀川区の姿・・・・・・・・・・・・・・・・	10
1. 数字で見る東淀川区	
2. 区民から見た東淀川区	

第1章 はじめに

1. 東淀川区将来ビジョンについて

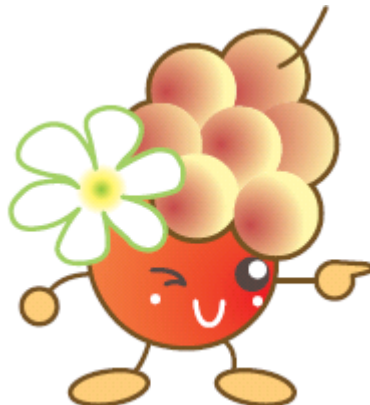
東淀川区役所では、平成 25 年 3 月に、区長が区内の基礎自治行政を推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像、将来像の実現に向けた政策展開の方向性等をとりまとめ、区民の方々に明らかにするものとして、平成 28 年度を目標年度とした東淀川区将来ビジョンをとりまとめ、それに基づき、毎年の運営方針策定・実行の過程で区政会議等からたくさんの意見をいただきながら、「住んでよかった、住み続けたい東淀川区のまちづくり」を進めてまいりました。

また、平成 28 年 12 月には、区の特色や実情に応じた取り組みをさらに推進するため、これまでの地域コミュニティや地域福祉、地域保健、生涯学習、子育てといった、それぞれ密接に関わる政策分野別計画を発展させながら、それらを包括する、総合的・体系的な計画として「東淀川区地域保健福祉計画」を策定し、こどもから高齢者まで住民の誰もが、住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせる、広い意味での保健福祉の向上をめざした取組を進めています。

一方、平成 28 年度末で、将来ビジョンが期限を迎えたことから、新しい将来ビジョンを策定することになりました。

策定にあたっては、これまでの地域保健福祉計画や区運営方針での議論を踏まえつつ、最新の社会情勢や区政会議での意見を反映して取り組みを進めてきました。

計画期間は平成 29(2017)年度からの 5 年間とし、2022 年に向けた東淀川区のまちづくりの目標として、この将来ビジョンを定めます。



2. 東淀川区の現況など

東淀川区は、大阪市の北東端に位置し、吹田・摂津・守口の3市と隣接しています。また、大阪市の区とは淀川・北・都島・旭の各区と接しています。

地理的特性としては、区の南部を淀川、北部を神崎川（一部安威川）と周囲を大きな河川に囲まれています。

交通網については阪急電鉄京都線・千里線に加え、淀川区との区境にJR東海道本線が通っています。また、平成18年には地下鉄今里筋線が開業しました。現在は、阪急電鉄淡路駅周辺で連続立体交差事業や大阪外環状鉄道（JRおおさか東線）の整備事業に加え、都市計画道路歌島豊里線の整備事業や淡路駅前の区画整理などが進められています。

区内にはおおむね小学校区を範囲とした17地域に、地域住民、地域団体やNPO、企業などが集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいく地域活動協議会が設置されています。

平成29年9月1日時点の東淀川区の推計人口は175,717人（男性:86,430人、女性:89,287人）と市内第3位、世帯数は95,067世帯と市内第2位、また、区域面積は13.27k㎡と市内第5位となっています。

東淀川区の17地域と地理的特性・交通網



第2章 めざす東淀川区の将来像

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現をめざし、5つの目標に取り組んでまいります。

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち
 - (1) 自助・共助を担う地域力のあるまち
 - (2) にぎわいのある元気なまち
2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち
 - (1) こどもとおとながお互いに元気になれるまち
 - (2) すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまち
3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち
 - (1) 共に支え合い共に生きるまち
 - (2) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち
4. 安全・安心のまち
 - (1) 防災意識が高いまち
 - (2) 防犯意識が高いまち
 - (3) 交通安全への意識が高いまち
5. 区民の役に立つ区役所があるまち
 - (1) 区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営
 - (2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化
 - (3) 快適・迅速・確実な窓口サービス
 - (4) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり

第3章 めざす状態と施策展開の方向性

1. 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち

多様な主体による地域コミュニティの活性化を支援し、地域において自助・共助を担う豊かなコミュニティと、公助を担う行政が連携・協働を進めることで、地域課題の解決に取り組むとともに、にぎわいのある元気なまちをめざします。

(1) 自助・共助を担う地域力のあるまち

【めざす状態】

幅広い住民が、身近な居場所などを通じたつながりを持ち、自助・共助を担い、地域の関係機関が連携した活動とその情報発信が進むことで地域活動協議会を中心とした地域活動が活性化し、互いの人権を尊重しながら地域課題の解決に向けて継続して取り組んでいる。

【施策展開の方向性】

身近な単位である向こう三軒両隣単位、自治会・町内会等の団体単位から、多様な主体が参画する地域活動協議会に至るまでの「つながり」の充実によって、地域での活動が活性化するように、地域や単位に応じて必要な情報提供や、新たな担い手の発掘・気軽に足を運べる居場所づくり等への支援、及び区民への情報発信を積極的に行っていきます。

また、地域別の保健福祉計画の策定、実行を支援し、その過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取り組みを連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築します。

(2) にぎわいのある元気なまち

【めざす状態】

区の魅力を発掘して地域資源とし、それらを活かしたにぎわいのあるまちづくりを多様な主体が連携して行うことで、世代や地域を越えた交流が生まれ、地域づくりに参画する人が増え、まちが元気になっている。

【施策展開の方向性】

地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関・行政等の多様な主体が連携して、まちの素晴らしさを伝えたり、さらには新しくまちの魅力を創り、区内外に発信することなどを通じて、まちへの愛着心を育むとともに日常から協力し合える仕組みを構築し、地域力の向上とにぎわいのある元気なまちをめざします。

また、ハード整備の進捗に伴うまちづくりについても、地域における多様な主体と連携・協議しながら進めてまいります。

2. こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち

こどもや子育て家庭が孤立することなく、地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯の支援ができている状態をめざします。

また、こども自身が自らの力で成長していく「子育て」を地域全体のおとなが支え、共に成長していくことで、将来の地域活動の充実をめざします。

(1) こどもとおとながお互いに元気になるまち

【めざす状態】

こどもやおとなも含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域で顔見知りが増えて、誰もが自然に声を掛け合えるなど、地域全体で子育てを見守り、関わっている。

【施策展開の方向性】

こどもも親も周りから見守り支えられているという安心感を得られるよう、子育てを保育といった短期的な視点で捉えるのではなく、親になるための心と体の準備期間である思春期から妊娠、出産、乳幼児、小中学生、青少年、成人となるまで長期的な視点を持ち、あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策を進めます。

また、こどもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともあり、その部分を補える地域の誰もが自由に集まれる「居場所」が各地域で運営できるよう支援する施策を進めます。

(2) すべてのこどもが「生きる力」を身につける「子育て」、「共育」のまち

【めざす状態】

すべてのこどもが健康で心豊かに力強く生き抜き、未来を切り拓いていくために必要な「生きる力（自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力）」を、主体的に身に付けられるよう、地域における子育て・教育環境が整っている。

また、こどもの「生きる力」をはぐくむ土台となる自尊感情の重要性について、家庭や地域の人々が理解しており、共に学び、育てあう「共育」の取り組みが進み、次の世代へとつながっている。

【施策展開の方向性】

「生きる力」を身に付けるために大切な自尊感情の向上のため、家族や地域とのふれあいや絆を深める機会や、心身ともに健全な成長を促進する取り組み、成功を実感できる体験作りなどの施策を推進します。

また、こどももおとなも共に学び育つ環境が地域で構築され、次世代につながるよう、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策を推進します。

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち

地域や行政をはじめ、地域に関わる全ての人の力をあわせて、共に生き共に支え合い、地域での「声かけ」「見守り」「支え合い」「助け合い」といった自助・共助による地域コミュニティが確立され、乳児から高齢者、障がいのある方などの誰もが住み慣れた地域で健康で安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

(1) 共に支え合い共に生きるまち

【めざす状態】

地域のこどもから高齢者、障がいのある方などの誰もが自分でできることは自分で、みんなで支え合いながら暮らすコミュニティが育成され、不安や困りごとがあればすぐに身近な人や区役所などに相談でき、必要な支援につながる。

【施策展開の方向性】

地域の中で自分の周りの人に対してお互いが関心をもち、共に尊重し、助け合いながら暮らせるように、地域における見守り活動などの「助け合い・支え合い」を進める取り組みを支援していきます。

また、区役所は地域の課題を積極的に把握し、地域団体、関係機関、行政機関等のネットワークを充実させながら、複合課題世帯や生活困窮者などの多様な支援ニーズに迅速・的確に対応していきます。

(2) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち

【めざす状態】

いつまでもいきいきと自分らしく自立した生活をおくるために、区民の健康づくりに対する意識が向上し、生涯を通して健康寿命を延伸するための取り組みが実行されている。

【施策展開の方向性】

「今をいきいきと過ごせば、将来もいきいきと過ごせる」という意識づけを行い、あらゆる区民が自主的に「栄養・運動・休養」を充実させるための施策を進めるとともに、地域ともつながりながら健康づくりの取り組みを進めていけるよう、担い手づくりや支援に各団体と連携して取り組んでいきます。

4. 安全・安心のまち

安全で安心して暮らせるまちづくりのため、地域において多様な主体の連携・協働により防災・減災活動、防犯活動、交通安全活動が進められ、地域住民が自主的・主体的に参画している状態をめざします。

(1) 防災意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の防災・減災意識が高まり、地域主体の自助・共助を基本とした取り組みの促進により、要配慮者に配慮した防災・減災対策の実施など、「区民等・法人及び団体等の事業者・行政」それぞれが責務と役割を果たしながら、相互に連携及び協力し、災害に強いまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

防災・減災に関する知識の普及・啓発に努め、普段からあらゆる世代の地域住民や団体等が自主的に防災・減災について考え、地域の特性や様々な状況を想定した自主的な地域の防災活動の促進・地域間連携とその活性化を図るための支援を行います。

また、災害時に要配慮者に支援が届くよう、平時から地域においてつながりをつくることを支援するとともに、福祉避難所、医療分野での災害時の実行体制・連携強化に取り組みます。

(2) 防犯意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の防犯に対する意識が高まり、地域が主体となり、警察や行政・企業等と連携して犯罪の抑止の取り組みが進められ、みんなが安心して暮らせるまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

警察等との連携を強め、地域への犯罪情報の提供を充実し、幅広い地域住民の防犯意識を向上させるとともに、地域間の連携を促進し、地域の自主的な防犯活動が効果的に取り組めるよう支援します。また、こどもや女性を犯罪から守るための防犯カメラの設置や増加傾向にある特殊詐欺被害防止対策などについて、地域や警察・企業等とも連携しながら、地域の状況を踏まえ、防犯対策に取り組めます。

(3) 交通安全への意識が高いまち

【めざす状態】

地域住民の交通安全・マナーに対する意識が高く、交通事故やトラブルが少ないまちづくりが実現される。

【施策展開の方向性】

警察等との連携により交通ルール順守と交通・駐輪マナーの啓発・指導を徹底するとともに、地域と連携した交通安全運動や普及啓発活動の推進に取り組めます。

5. 区民の役に立つ区役所があるまち

広く区民ニーズを把握し、的確に区政に反映させることで、住民参画型の区政運営を行うとともに、情報発信力の強化に取り組みます。また、来庁者に寄り添いながら、その目的を快適・迅速・確実に達成できる窓口運営を行っていきます。

それらの実現のため、区民の役に立つ区役所を担う職員づくりに取り組みます。

(1) 区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営

【めざす状態】

区の施策について多様な区民ニーズや意見を把握し、適切に対応するとともに、区政に反映することで、地域実情に応じた住民参画型の区政運営が行われていることを、多くの区民が実感している。

【施策展開の方向性】

区政会議をはじめとする各種会議、市民の声や各種アンケート調査などにより、区民のニーズを把握し、適切に対応するとともに、いただいた意見や課題から改善策を区政に反映する PDCA サイクルを徹底して行うことで、地域実情や特性に応じた住民参画型の区政運営を行っていきます。

(2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化

【めざす状態】

区役所からの適切な情報発信により、区民が必要とする情報を望む時に容易に入手できる。

また、多くの区民の自助・共助の取り組みを喚起する広報が行われている。

【施策展開の方向性】

広報の効果検証を積極的に行い、「区民ニーズがある情報を発信できているか。」「区役所からの広報活動について、その情報を必要とする区民に伝わり、行動を起こしてもらえるものであったか。」を測定、解析し、その内容を次回の事業実施・広報活動に活かすという PDCA サイクルを構築し、広報の質の強化に取り組みます。



(3) 快適・迅速・確実な窓口サービス

【めざす状態】

区役所が「区民の役に立つ所」として、来庁者に寄り添いながら、その目的を効率よく確実に達成できている。

【施策展開の方向性】

区役所及び窓口サービスの受託者のスキルアップを進め、迅速・確実かつ来庁者に寄り添った窓口運営を行うとともに、区役所以外で手続きできる窓口の周知や快適な庁舎づくりの取り組みを進めます。また、区民の満足度を高めるために付加価値を加えるサービスの充実も引き続き行っていきます。

(4) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり

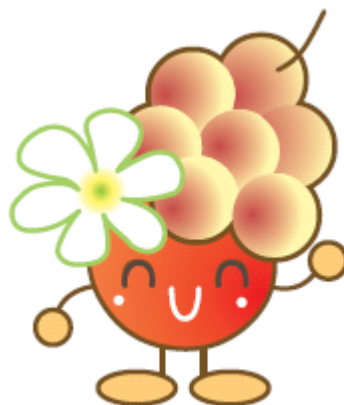
【めざす状態】

職員ひとりひとりが、「市民志向」「チャレンジ精神」「プロ意識」を持ち、区民の役に立つ区政を担っている。

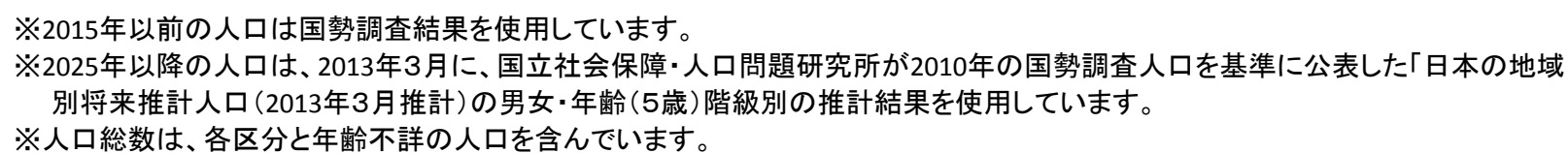
【施策展開の方向性】

継続的に業務の効率化を図りながら、着実・確実な事務処理、コンプライアンスの確保等の取り組みを進めます。

また、常に区民の視点に立ち、自らの職務に取り組み、失敗を恐れず、広い視野と豊かな想像力、先見性を持って職務に挑戦することや、仕事を成し遂げる高いプロフェッショナル意識を持ち職務に取り組むことができるなど、自ら学び考え行動する自律した職員づくりを進めています。



1. 数字で見る東淀川区



項目	東淀川区	市内順位 (24区中)	大阪市総計	出典	
(1) 人口・世帯数・人口密度 【平成29年9月時点】	175,717 人	3 位	2,712,516 人	推計人口	平成29年9月1日 現在
	95,067 世帯	2 位	1,392,167 世帯		
	13,242 人/k㎡	15 位	12,043 人/k㎡		
(2) 15歳未満人口 【平成28年10月1日時点】	17,891 人	5 位	295,112 人		平成28年10月1日 現在
	10.2 %	18 位	10.9 %		
(3) 65歳以上人口・高齢化率 【平成28年10月1日時点】	42,784 人	3 位	691,795 人		
	24.4 %	15 位	25.6 %		
(4) 人口増加率	0.06 %	12 位	0.40 %		平成27年 国勢調査比 平成28年10月1日 現在
(5) 人口自然増加率	-0.18 %	13 位	-0.21 %		
(6) 人口社会増加率	0.23 %	15 位	0.61 %		
(7) 15歳未満人口 増加率	-3.1 %	22 位	-1.2 %		
(8) 人口・世帯数 【平成27年度国勢調査】	175,530 人	3 位	2,691,185 人	国勢調査	平成27年10月1日 現在
	92,435 世帯	2 位	1,352,413 世帯		
(9) 15歳未満人口 【平成27年度国勢調査】	18,256 人	4 位	295,298 人		
	10.6 %	17 位	11.2 %		
(10) 65歳以上人口・高齢化率 【平成27年度国勢調査】	41,124 人	4 位	668,698 人		
	23.9 %	15 位	25.3 %		

項目		東淀川区		市内順位 (24区中)		大阪市総計		出典	
(11)	単独世帯数・世帯率	48,808	世帯	2	位	657,205	世帯	国勢調査	平成27年10月1日 現在
		52.8	%	7	位	48.6	%		
(12)	ひとり親と子供世帯数・ 世帯率	8,151	世帯	2	位	122,236	世帯		
		8.8	%	15	位	9.0	%		
(13)	夫婦と子供世帯数・ 世帯率	16,502	世帯	4	位	269,051	世帯		
		17.9	%	18	位	19.9	%		
(14)	夫婦のみ世帯数・ 世帯率	13,697	世帯	4	位	217,696	世帯		
		14.8	%	19	位	16.1	%		
(15)	高齢者のいる一般世帯 のうち単独世帯数・ 世帯率	12,219	世帯	5	位	201,070	世帯		
		42.1	%	7	位	42.4	%		
(16)	市税収入・ 人口一人当たり市税収入	19,241,613	千円	7	位	659,345,999	千円	大阪市統計書	平成28年版
		109,620	円	17	位	245,002	円		
(17)	15～80歳人口滞在率 (6月 平日14時)	85	%	19	位	—	%	地域経済 分析 システム モバイル 空間統計	平成28年
		大阪府下72自治体中52位、全国1896自治体中1627位							
(18)	30代女性人口滞在率 (8月 平日20時)	87	%	24	位	—	%		
		大阪府下72自治体中72位、全国1896自治体中1868位							
(19)	出生数・対人口比	1,398	人	3	位	22,351	人	人口動態統計	平成27年10月1日 ～ 平成28年9月30日
		0.80	%	14	位	0.83	%		
(20)	3か月児健診 受診者数・受診率	1,391	人	3	位	21,788	人	大阪市	平成27年度
		96.3	%	21	位	97.0	%		
(21)	1歳6か月児健診 受診者数・受診率	1,260	人	4	位	20,549	人		
		92.8	%	21	位	95.0	%		
(22)	3歳児健診 受診者数・受診率	1,241	人	4	位	19,344	人		
		90.3	%	19	位	91.9	%		

項目	東淀川区	市内順位 (24区中)	大阪市総計	出典	
(23) 認知症高齢者数・ 対65歳以上人口比	3,050 人	3 位	39,496 人	大阪市	平成29年4月1日現在
	7.42 %	2 位	5.91 %		
(24) 要支援・要介護認定者数 総数・対人口比	10,078 人	6 位	162,276 人	大阪市 統計書	平成28年版
	5.74 %	13 位	6.03 %		
(25) 身体障がい者手帳 所持者数・対人口比	7,830 件	4 位	137,293 件	大阪市 福祉事業 統計集	平成28年3月末現在
	4.5 %	16 位	5.1 %		
(26) 療育手帳所持者数・ 対人口比	1,561 件	2 位	23,925 件		
	0.89 %	12 位	0.89 %		
(27) 精神障がい者 保健福祉手帳所持者数・ 対人口比	2,264 件	3 位	29,741 件		
	1.29 %	5 位	1.11 %		
(28) 男性平均寿命	78.89 歳	14 位	78.90 歳	厚生労働 科学健康 寿命研究 「健康寿命 算定 プログラム」	平成26年
(29) 男性健康寿命	76.97 歳	18 位	77.15 歳		
(30) 男性不健康な期間の 平均	1.92 歳	3 位	1.75 歳		
(31) 女性平均寿命	86.27 歳	10 位	86.23 歳		
(32) 女性健康寿命	82.28 歳	16 位	82.46 歳		
(33) 女性不健康な期間の 平均	3.98 歳	7 位	3.77 歳		

項目	東淀川区	市内順位 (24区中)	大阪市総計	出典	
(34) 死亡者数・死亡率	1,707 人	4 位	28,498 人	推計人口	平成27年10月1日 ～ 平成28年9月30日
	0.97 %	15 位	1.06 %		
(35) 悪性新生物死亡者数・死亡率	530 人	3 位	8,308 人	人口動態統計	平成27年
	0.30 %	14 位	0.31 %		
(36) 心疾患死亡者数・死亡率	218 人	5 位	3,730 人		
	0.12 %	17 位	0.14 %		
(37) 脳血管疾患死亡者数・死亡率	117 人	5 位	2,016 人		
	0.07 %	16 位	0.07 %		
(38) 特定健康診査受診者数・受診率 (国民健康保険)	6,452 人	2 位	95,970 人	大阪市	平成27年度
	23.4 %	6 位	21.6 %		
(39) 胃がん検診受診者数・受診率	1,528 人	8 位	31,149 人	大阪市	平成27年度
	3.1 %	17 位	3.9 %		
(40) 大腸がん検診受診者数・受診率	4,352 人	7 位	79,647 人		
	8.8 %	17 位	10.0 %		
(41) 肺がん検診受診者数・受診率	3,130 人	4 位	49,143 人		
	6.3 %	8 位	6.2 %		
(42) 子宮頸がん検診受診者数・受診率	2,028 人	12 位	52,353 人		
	12.6 %	22 位	18.4 %		
(43) 乳がん検診受診者数・受診率	4,637 人	4 位	85,291 人		
	12.8 %	20 位	14.8 %		

項目	東淀川区	市内順位 (24区中)	大阪市総計	出典	
(44) 特殊詐欺発生件数・ 対人口比	19 件	9 位	350 件	大阪市	平成28年
	0.01 %	21 位	0.01 %		
(45) 女性被害犯罪発生件数・ 対16歳以上女性人口比	85 件	1 位	747 件		
	0.11 %	2 位	0.06 %		
(46) 子ども被害犯罪 発生件数・ 対16歳未満人口比	43 件	4 位	617 件		
	0.22 %	8 位	0.20 %		
(47) 自転車盗発生件数・ 対人口比	934 件	3 位	15,551 件		
	0.53 %	11 位	0.58 %		
(48) 交通事故 発生件数・対人口比	527 件	7 位	12,173 件		
	0.30 %	20 位	0.45 %		
(49) 自転車関連事故 発生件数・対人口比	220 件	9 位	4,720 件		
	0.13 %	18 位	0.18 %		

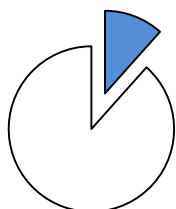
※(16)～(49)の対人口比は、(8)の平成27年国勢調査の人口を用いて算出している。

2. 区民から見た東淀川区

地 域

地域活動に参加している。

⇒ 11.6%



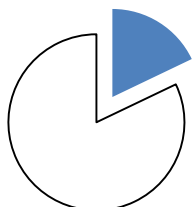
身近な地域の中で、
「声かけ」、「見守り」、
「助け合い」、「支え合い」
を実感している。

⇒ 45.4%

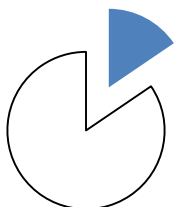


地域活動協議会が
活動している
ことを知っている。

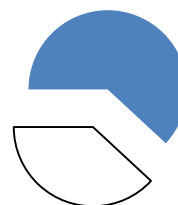
⇒ 17.9%



校区等地域を越えたまちづくりに関する
活動が、地域活動協議会をはじめ地域団
体や市民、NPO、企業など様々な活動主
体の連携・協働により進められていると
感じている。⇒ 15.5%



校区等地域において、様々な活動主体が
協働し、その話し合いのもと合意を形成し
自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域
が自律的に運営されていると感じている。
(「地域活動協議会を知っている」と回答
した区民に質問) ⇒ 62.0%

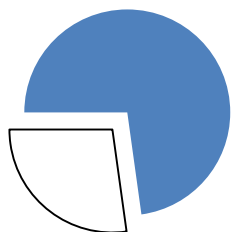


出典：平成 29 年 1 月実施 東淀川区運営方針等に関する区民アンケート
(無作為抽出した 20 歳以上の区民 2,000 人＋区民モニター 225 人に送付 回答率 34.1%)

こども

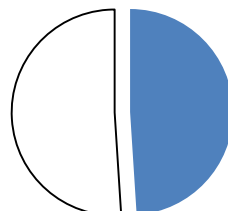
将来の夢や目標を持っている。

⇒ 72.8%



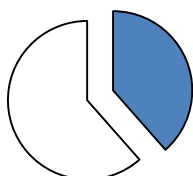
自分に自信がある。

⇒ 48.1%

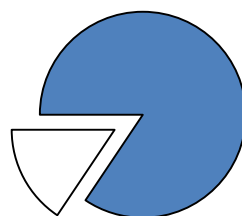


学校のある日、授業時間以外に1時間以上勉強する。

⇒ 38.5%



毎日またはほとんど毎日朝食を食べている。⇒ 84.4%



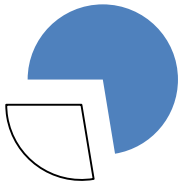
ふだんの就寝時間が午前0時以降⇒ 11.0%



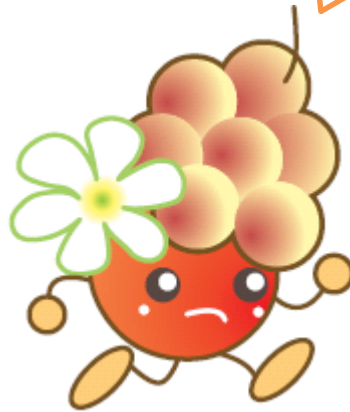
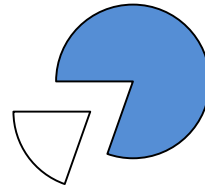
出典：平成28年6～7月実施 大阪市子どもの生活に関する実態調査
(区内の市立学校に通う小学5年生839名、中学2年生873名が回答)

健康

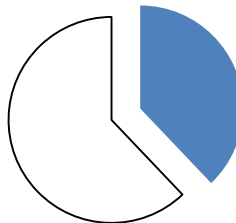
心身ともに健康に生活できていると感じている。⇒ 72.4%



普段から健康のために意識的に体を動かすように心がけている。⇒ 80.4%



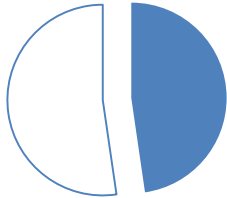
健康のために運動やスポーツをしている。⇒ 37.9%



出典：平成 29 年 1 月実施 東淀川区運営方針等に関する区民アンケート
(無作為抽出した 20 歳以上の区民 2,000 人＋区民モニター 225 人に送付 回答率 34.1%)

防 災

災害時避難所がどこにあるか
知っている。 ⇒47.7%



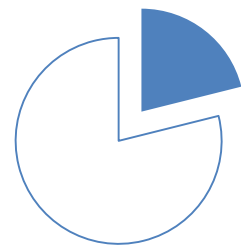
自宅の家具の転倒を防止する
ための家具の固定を行っている。
⇒31.9%



災害用の食料の備蓄を3日分以上
行っている。 ⇒35.3%



災害発生時、家族の安否を確認
するための連絡方法を決めている。
⇒21.1%

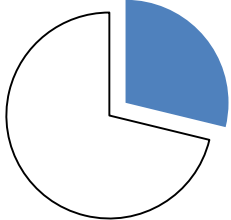


出典：平成 25 年 11 月実施 東淀川区 防災に関する区民アンケート
(区内 92,424 世帯に全戸配布 有効回答数 15,221 通 有効回答率 16.5%)

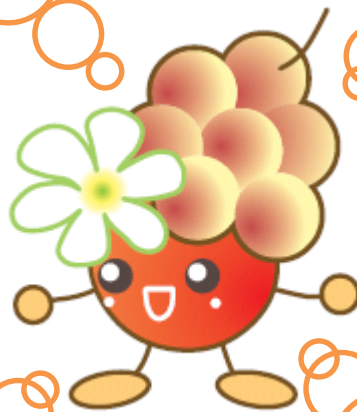
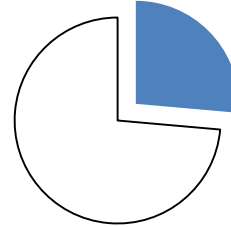
区役所

区役所が、区民の様々な意見や要望を
聞くよう努めていると思う。

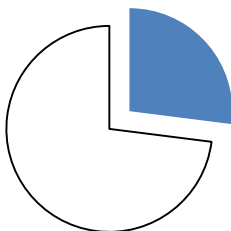
⇒ 28.8%



区役所が、様々な取組について、企画・
計画段階から区民の参画や協働を得るよ
うに努めていると思う。⇒ 26.4%

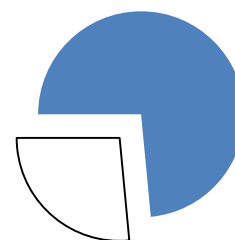


区の様々な取組について、区役所から
情報発信を行っているが、その内容が
十分だと思う。⇒ 27.0%



区役所を利用した際に、案内サービスや
窓口や電話の対応について、良いと感じた。

⇒ 73.5%



出典：平成 29 年 1 月実施 各区に共通する区政運営に関する事項についてのアンケート
(無作為抽出した 20 歳以上の区民 2,000 人に送付 回答率 34.2%)